

## VI. 学生支援

### VI. 学生支援

#### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化＞

本学では、開学前の1998年10月の「APUにおける学生指導援助のコンセプト」(資料6-1)において、3つの基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を具現化する目指すべき学生像として、「国際人」として活躍する上で不可欠な異文化間コミュニケーション能力と豊かな感受性を身につけた学生」「専門知識、調査分析能力、政策立案能力を持つ学生」「国際的な人的・組織的ネットワークを持ち、人類社会の共生と持続的・平和的発展に寄与できる学生」の3項目を定めた。そして、それを達成するための方策として、1998年12月に「APU EXTRA CURRICULAR ACTIVITIES 学生キャンパス活動援助政策」(資料6-2)を策定し、新入生オリエンテーション、クラブ・サークル活動、学生寮であるAPハウスにおける活動など、この多文化・多言語キャンパスにおける正課外の活動も、正課と同様、本学学生の能力を伸ばし、成長に資する重要な要素であると位置づけた。さらに、大分県・別府市の多大な協力の下で開学する大学として、地域社会や住民とのさまざまな交流活動や連携に積極的に取り組み、街の国際化に寄与することも明記された。

1回生から4回生までの全回生が揃った完成年度の2004年3月には、この政策の到達点について総括を行うとともに、「異文化理解と学生間の活発なコミュニケーションの展開」、「地域交流行事への積極的参加と学内行事への地域の方々の積極的受入・招待」など7項目を当面の方針として策定し(資料6-3)、この内容は教職員の間で共有された。

直近では、第3期計画において学生支援の方針が定められており(資料6-4)、「APUの多文化環境を活かした多国籍の学生間の協働を促す課外・自主活動の強化・高度化」、「学生寮「APハウス」における学生間の協働コミュニティ形成の支援と寮における教育機能の強化・高度化」、学生の成長の場としての学生スタッフ活動の強化、自分の学生生活を振り返り、更なる成長への課題を明らかにする奨学金選考を通じた学生支援、などの方針を策定している。本方針は、2010年1月の大学評議会で審議をスタートし、学生委員会、教授会・教員懇談会、事務局会議、各職員職場など、教職員間での審議を経て、大学評議会にて議決した。

進路支援の方針については、本学の開学宣言にある「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念とし、アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成をミッションとして、就職部が教学部とも連携して支援にあたっている。また本学では開学時より、国内学生のみならず、日本企業への就職を柱にした国際学生に対する積極的な進路支援を目指してきた。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

開学前から明確に上記の修学支援方針を立て、その実現のための支援策や本学の多文化環境を活かした具体的な施策を構築し、展開してきた結果、次のような本学らしい正課外活動が定着している。

## ① マルチカルチュラル・ウィークによる多国籍学生間交流

さまざまな国・地域の理解を促進することを目的に、1週間にわたり当該国の文化、芸術、食などを紹介するイベントである。2012年度は10の国、地域について実施した。伝統芸能パフォーマンスなどのイベントや企画・運営に参加した学生数は1,600名を超えている。当該国出身学生、国内学生、その他国際学生の参加比率がほぼ3分の1ずつであり、本学の正課外活動を代表する多国籍学生間の協働活動である。

## ② APハウスにおける多国籍学生協働コミュニティの形成

キャンパス内に設置するAPハウスにおいて、国際学生が入学後1年間の寮生活を通じて日本の生活になじみ、その後の学生生活へ積極的に関わることができている。毎年、国内学生を含む約40ヶ国、1,000名の学生が生活の場で交流を深め、異文化理解、コミュニケーション能力、本学への帰属意識を向上させている。

## ③ 活発な学生スタッフ活動によるピア・ラーニング

学生の経済支援を主な目的に始めた学生スタッフ活動が、学生間の教えあいや学びあいを促進し、学生を大きく成長させる活動であることがわかっている。そこで大学運営にかかわるさまざまな業務を学生組織に委ね、生き活きと遂行している。

RA-APハウスの各フロアに配置され、寮生の生活指導、風紀指導、衛生管理を行うリーダー学生組織

TA-学生による授業アシスタント

LA-学生によるライブラリーと情報施設・機器操作アシスタント

GASS-オープンキャンパスを中心に高校生向け企画や大学案内を行う学生組織

FLAG-新入生オリエンテーションの学生生活ガイダンスや履修ガイダンス、新入生からの各種相談受付などを行う学生組織

SAS-学生が行う各種地域交流行事をサポート、促進する学生組織

TSS-マルチカルチュラル・ウィークなどの学生主催イベントでの音響、照明、撮影の技術支援を行う学生組織

SPA-学生による大学広報支援組織

## &lt;留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性&gt;

休学・退学の申請は、スチューデント・オフィスで受け付け、担当職員が面談を行った上で、各学部長・研究科長、学生担当副学長、学生部長・副部長と学生委員で構成される学籍委員会において審議の上、許可判定を行っている。病気を理由とした休学については、申請時に主治医の診断書の提出を求め状況を把握し、復学時にも再度診断書の提出を求め、それに基づき学生生活への復帰について判断を行っている。さらに、復学後も引き続き病気のフォローが必要な学生に対しては、ヘルスクリニックの保健師やカウンセリングルームのカウンセラーと連携しながら、学生生活面ではスチューデント・オフィス、修学面ではアカデミック・オフィスが支援を行っている。また、教職員に対しては、学生のメンタルサポート、発達障がい等への基本的対応について研修を実施しており、セメスターごとの休・退学者の状況は、学生部長より教授会に報告している。

最短修業年限である4年間で卒業できず5回生となる国際学生については、5回生進級決定後、スチューデント・オフィスの担当者が当該学生と面談を行い、学習計画の再設計を指導するとともに、日本で引き続き修学するために必要条件となる留学ビザの延長申請

## VI. 学生支援

の入国管理局への取次ぎを行っている。

### <学修を円滑に進めるための学修相談・指導>

本学では、学部学生について、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象に、学生部事務局のチュードレント・オフィスおよび教学部事務局のアカデミック・オフィスが、アカデミック・アドバイジング担当教員や、初年次教育に該当する言語教育科目（日本語および英語科目）担当教員、全1回生が履修する「新入生ワークショップⅠ」「新入生ワークショップⅡ」担当教員と連携し、個別の指導を行っている。また国際学生の適切な在籍管理と単位僅少防止の観点から、大半の国際学生が履修する共通教育科目（言語教育科目・日本語）において2週間以上授業欠席が続く学生の対応方針を定め、アカデミック・オフィス、チュードレント・オフィスおよび日本語担当教員で共有し、適切に対処している。

本学には留年制度はないため、セメスター回生ごとで修得単位数が少ない単位僅少学生を5つのカテゴリーに区分して、定期的に文書およびメール等により注意喚起を行い、必要に応じて面談を行っている。これらの単位僅少学生の対処は、少しでも早期からの取組が重要であることから、2012年度には入学直後の1セメスター終了時に、修得単位数が少なかった学生を対象として「アカデミック・アドバイジング・セッション」を実施して114名が参加するとともに、予約制でアカデミック・アドバイジングを実施し、延べ111名が利用するなど、適切に修学支援対処をしている。

### <補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

本学では、AO入試、附属校・協定校、指定校（学校推薦）など、志願者の多様な能力と大学での学修意欲等を評価して入学する学生が国内学生新入生の約70%に達している。これらの多様な学生が、入学後スムーズに大学での学習に適応することを目的として、言語教育センター（CLE）所属教員、教育開発・学修支援センター（EDLSC）所属教員ならびにアカデミック・オフィスが連携の上、本学における「キャンパス訪問デー」や、全国4地域での学習内容等の個別アドバイスを行う「スクーリング」、早期に大学で教育を開始する「入学前基礎力アップ講座」、国際学生出身国・地域の調査活動を取りまとめる「APUノート」の課題提示等を通じて、入学前学習支援を行っている。

国際学生については、大部分の学生が英語基準で受験し、日本語学習経験ゼロで入学してくるため、「とびら」というタイトルのサバイバル日本語テキストを入学手続き段階で送付し、同テキスト内容に沿った宿題を課すという入学前日本語学習支援を行っている。

また、在学生の補習教育の一環として、本学の協定締結先機関である公文教育研究会との連携により、ライブラリー内に国語・英語・数学の基礎力をつけるための学習コーナーを設け、担当者ならびに学生スタッフを常駐させて受講指導を行っている（2012年度受講者 国語14名、英語41名、数学40名）。

### <障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

「障がい学生等支援検討ワーキング」では、2011年12月より下記3点の目的のもとに本学における障がい学生支援のあり方について検討を行っている。

- ① さまざまな障がいを持った学生が他の学生と同等に、本学において学修に取り組む

ために必要な支援内容や支援を行うために必要となる体制について検討し、全学に提案する。

- ② 主に精神面において困難を抱える学生（発達障がい、うつ病など）に対する支援を検討する。
- ③ 聴覚・視覚不自由の学生や肢体不自由の学生に対する支援については学習面における支援を中心に、支援の流れの整理を進める。

これらの議論を踏まえて「障がい学生等支援検討ワーキングにおけるこれまでの議論について（報告）」を取りまとめ、2012年12月の教員懇談会において報告した。加えて2012年度には障がいのある学生に対する、授業配慮やノートテイクの配置、また試験時間や問題・回答用紙の拡大対応等の各種試験時の個別の修学支援措置をとりまとめるとともに、対象学生への適切な支援を行っている。

#### <奨学金等の経済的支援措置の適切性>

##### ① 学部学生に対する奨学金

国内学生に対する経済的支援の奨学金としては、学部生約1,200名が受給（資料6-5）する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。現在時点で、前者の奨学金は1,075名、後者の大学独自の奨学金受給者は154名（優秀者育英88名、修学奨励38名、学修奨励28名）が受給しており、国内学生数3,130名（11月1日時点）の内、約4割が何らかの奨学金を受給している（なお、日本学生支援機構奨学金と学内奨学金は併給可能）。

大学独自の奨学金はすべて給付型もしくは授業料減免型であり、入学前に採用が決定する「国内学生修学奨励奨学金」（資料6-6）および「学内推薦入学者奨励金」（資料6-7）、入学後の家計急変に対応する「国内学生経済支援奨学金」（資料6-8）の3種を運用している。これらに加え、学生の父母が任意に入会する「APU-Club・国内学生父母の会」の支援制度である、会員父母の子女を対象とした「修学援助奨学金」（資料6-9）がある。

国際学生に対する経済的支援の奨学金としては、30%・50%・65%・80%・100%減免の5種からなる大学独自の学費減免型の奨学金「国際学生授業料減免制度」（資料6-10）があり、本学の国際学生のうちの約70%が適用を受けている（資料6-11）。当制度の2011年度実績は、30%減免適用者が196名、50%が299名、65%が501名、80%が429名、100%が169名であり、減免総額は約14億円である。また、民間の奨学財団や日本学生支援機構などによる外部の給付型奨学金にも毎年約500～600名の国際学生が採用されている（資料6-12）。

国内学生と国際学生の両者を対象とする経済支援の奨学金としては、教科書購入の資金支援を目的とする「牧野テキストブック奨学金」（資料6-13）などがある。

多様な学びへの育英的な支援を行う大学独自の奨学金としては、「国内学生優秀者育英奨学金」（資料6-14）、学生寮APハウスのレジデント・アシスタントの学生を対象とした「レジデント・アシスタント奨学金」（資料6-15）、地域交流や地域貢献活動の参加を促進し地域の発展に寄与できる人材を対象とした「九州石油労組ストーク奨学金」（資料6-16）等がある。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、学内規程や各奨学財団が定める要項に定められている選考プロセスや条件を基本に、毎年の募集時に学生委員会において募集と選

## VI. 学生支援

考・推薦方針を確認し、書類選考と面接選考を経て、給付者や奨学財団等への推薦者を決定している。

活発な学生スタッフ活動によるピア・ラーニングの教育効果については、修学支援の正課外活動のところで説明しているが、アルバイトの少ない本学の地域的環境において、学内ジョブとして一定の経済支援としての効果もある。

### ② 大学院学生に対する奨学金

大学院学生に対する経済的支援の奨学金としては、国内学生・国際学生ともに 30%・50%・65%・80%・100%減免の 5 種からなる大学独自の学費減免型の奨学金「授業料減免制度」があり、大学院学生の約 50%の学生が適用を受けている（資料 6-17）。当制度の 2011 年度実績は、30%減免適用者が 32 名、50%が 16 名、65%が 11 名、80%が 14 名、100%が 39 名であり、減免総額は約 1.1 億円である。

また、大学院学生の多くは外国政府などによる外部奨学金に採用されており、前述の減免制度の適用者と合わせると、約 90%の大学院学生が奨学金を受給している（資料 6-18）。

その他、大学院学生に対しては、研究活動の支援を目的として、修士課程・博士前期課程学生を対象とした「大学院修士課程学生フィールドリサーチ補助制度」（資料 6-19）や博士後期課程学生を対象とした「博士後期課程学生学会発表補助制度」（資料 6-20）を設けており、年間 26 名（資料 6-21）の大学院学生が交付を受けている。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、学内規程や各奨学財団が定める要項に定められている選考プロセスや条件を基本に、毎年の募集時に学生委員会において募集と選考・推薦方針を確認して、書類選考と面接選考を経て、給付者や奨学財団等への推薦者を決定している。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

#### （1）学生の健康管理・疾病管理

ヘルスクリニックを管轄するスチューデント・オフィスが主管となり、全学生を対象とした健康診断の実施と診断結果による精密検査や治療指導などの事後対応、感染性疾患の予防と対応を実施している。また、スポーツ系の正課外活動団体に所属する学生に対する活動の安全対策・指導として、救急法講座やテーピング講座を定期的実施している。

また、海外渡航をともなう正課プログラムの参加学生および海外渡航を予定している正課外活動団体の所属学生に対しては、「リスクマネジメント講座」（資料 6-22）を実施するとともに、感染症ワクチンの予防接種の指導を行っている。

さらに、学校医が委員長となり、別府市医師会や大分県東部保健所、別府市役所福祉保健部など地域の医療・保健関係者による「学生健康管理支援ネットワーク会議」（資料 6-23）を Semester に 1 回開催しており、学生の健康管理について情報共有と意見交換を行うとともに、密な連携体制を構築している。

#### （2）カウンセリングルーム

カウンセリングルームには、常勤の受付兼インターカーの職員 1 名と非常勤のカウンセ

ラー4名を配置し学生・教職員の相談にあたっている。本学の学生・教職員構成の多様性に可能な限り対応できるよう、キャンパス共通言語の日本語と英語に加え、韓国語と中国語、モンゴル語の5ヶ国語で相談対応を行っている（資料6-24）。

さらに学生担当副学長、学生部長、スチューデント・オフィス職員、ヘルスクリニック保健師、カウンセラーによるカウンセリングルーム総括会議を Semester に1回実施しており、学生・教職員のメンタルヘルス支援について情報共有と意見交換を行うとともに、密な連携関係を構築している。

### （3）身体・財産の保護を目的とした支援体制

学校法人立命館の施設における事故または災害を予防し、学生、生徒、児童および教職員をはじめとした学園関係者の生命、身体および財産を保護することを目的に、「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を制定し、本学においてこれらの目的を達成するために、立命館アジア太平洋大学安全管理委員会を設置している。

学内にはAEDを設置（総数7台）（資料6-25）し、教職員に対して「普通救急講習会」を実施している。また、災害の備えとしては自衛消防団を組織し、教職員・学生に対して防災訓練を実施している。学生寮のAPハウスについては、全寮生参加で Semester に1回避難訓練を実施（資料6-26）している。

### （4）薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、春と秋に実施される新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。

喫煙については、中期的なキャンパス内全面禁煙を目標に、現在は喫煙エリアの設置により、キャンパス内の完全分煙を推進するとともに、喫煙者への喫煙マナーの啓発や禁煙教育キャンペーン等を実施している。

### ＜ハラスメント防止のための措置＞（資料6-27）

「立命館アジア太平洋大学ハラスメント防止に関する規程」および「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定するとともに、アドミニストレーション・オフィスが主管となり、ハラスメント防止委員会を運営している。教職員を相談員として選任し、日常相談にあたった。学生への周知および防止のための啓発活動は、大学ホームページおよびリーフレットによって行っている。APUハラスメント防止委員会では、2011年度にハラスメント相談員を対象とした研修会を2回、全教員対象研修会を1回実施した。また、2012年度には特定職員（本学独自の職員分類）を対象とした研修会を1回実施した。

### （4）学生の進路支援は適切に行われているか。

本学は歴史が浅い地方に立地する大学であり、学生の半数は国際学生である。こうした状況の下、開学以来、理念である「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成」を目指してきた。進路支援の大きな柱として実施してきたのが、「オンキャンパス・リクルーティング」である。企業の採用拠点が大都市圏に集中する中、本学の学生の就職活動は時間的にも経済的にも不利な条件下にある。これを克服するための支援として、企業に来学いただき学内で企業説明会や選考会の一部を実施いただくことを拡充してきた。2003年

## VI. 学生支援

の 87 社から現在では年間 300 社 (のべ 400 社) を超える日本の代表的な企業が来学し、幅広い業界への就職につながっている (資料 6-28)。また、秋に卒業する学生の就職を実現することにも役立っている。当初は国際学生を選考対象とする企業が多かったが、現在では選考実施企業の約半数の企業が国内学生も対象としている。なお、本学の毎年の就職希望者は、国内学生が全体の約 9 割の 500 名強、国際学生が全体の約 5 割の 300 名強である。

### <学部教学と連携した進路・進学の実践に関する指導>

正課においては、学部における人材育成目標を達成するために、キャリア形成の視点をカリキュラムに反映させ、独自のキャリア形成科目として「キャリア・デザインⅠ」、「キャリア・デザインⅡ」、「キャリア・デザインⅢ」を体系的に配置するとともに、本学の協定締結企業・機関等における「インターンシップ」科目を配置しており、これらの学部教学内容と連携したキャリア形成支援を行うことで、学生が希望する進路を実現できるよう、低回生からのキャリア形成支援を実施している。

また、国際学生を対象とした日本での就職活動支援には重点的に取り組んできた。開学時には国際学生に対する体系的な就職支援を行っている大学は日本では存在せず、積極的に外国人を社員として受け入れる企業も少なかったため、企業・団体へ訪問し求める人材につきヒアリングを行うところから始めた。採用基準は日本語能力を含め日本人と同基準である企業がほとんどであり、就職を意識した「キャリア日本語 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)」を教学部と連携し開講するとともに、日本特有の就職事情の理解を深めるためのガイダンスを複数回、日英二言語で実施することや窓口でのカウンセリングなど、就職活動に直結する支援に取り組んできた。また、日本での就職決定者に対して就労ビザ申請のためのガイダンスを毎年 2 回開催するとともに、職員全員が入管法に係る在留審査関係申請の「申請取次者」資格を取得し、入管法に基づいたアドバイスを学生と企業の双方に提供してきている。

一方で、本学学生の特に国内学生が春期休暇以降、首都圏等へ就職活動の拠点を移す実態を踏まえ、立命館東京キャンパス・立命館大阪キャンパスでのカウンセリング体制の構築・強化を進めている。東京キャンパスには、本学学生の状況を知悉する本学専任職員も配置し、さらに繁忙期 (2 月～5 月) にはキャリア・カウンセラーを 2 名増員し総合的な支援にあたっている。

開学から継続してきた就職支援の結果、就職希望者に対する就職率は 2003 年の一期生 (早期卒業生) の送り出し以降、リーマン不況の影響を受けた 2009 年度 (90.2%) を除けば、国内学生、国際学生ともに、95%以上の実績を残してきた (資料 6-29)。また、2011 年度からは、それまでの「就職活動支援」中心の施策に加え、教学部とも連携し、学生が入学時から就職活動・進路選択に至る過程で、自身の職業観・就労観を涵養し、職業に関する知識や技能を開発することをサポートする「キャリア形成支援」施策も拡充してきている。

### <進路選択に関する指導・ガイダンスの実践>

#### (1) キャリア形成支援のための正課科目

1 回生担当科目に「新入生ワークショップ」・「APU 入門」・「キャリア・デザインⅠ (日英二言語)」、2 回生担当科目「キャリア・デザインⅡ (日英二言語)」、3 回生担当科目に「キャリア・デザインⅢ (日本語)」、共通教養科目に「特殊講義—外部講師による各業界・企

業の現状についての講義および担当教員主導によるディスカッション、「キャリア日本語」(Ⅰ～Ⅲ)を開講した。また、単位認定の対象となる「協定型インターンシップ」を実施しており、2011年度は83社へ141名、2012年度は71社へ122名派遣した。

### (2) 正課外のキャリア形成支援

著名な企業・団体のトップを招く講演会「トップ講演会」では、2012年度は株式会社星野リゾート代表取締役社長星野佳路氏による講演会を開催した。「国際協力キャリア・セミナー」を10回、「業界別ガイダンス」は12回、「外交問題自主ゼミ連続講義」7回、また、九州圏内の優良中小企業を訪問する「中小企業ミシュラン・バスツアー」も2回実施した。

### (3) 卒業生および進路決定者らを活用したキャリア形成支援プログラムの設置とピアエジュケーションの拡充

社会で活躍する卒業生による「キャリア・アドバイザー(CA)懇談会」、4回生の進路決定者による3回生の就職活動支援組織SCA(Student Career Adviser)による「キャリア・カレ!@APU」を6回実施している。また、新たに学部2回生を中心とする就職活動支援組織JAC(Junior Assistant-advisers for Career)を組織し、活動の活性化に向けた取組を行った。

### (4) 海外就職支援

2010年度より、国際学生出身上位5カ国(ベトナム・タイ・インドネシア・韓国・中国)およびグローバル人材の需要が高いシンガポールの合計6カ国において現地企業(日系現地法人含む)の情報収集を行うとともに、本学卒業生や各地域の人材紹介業者によるガイダンス・セミナーを実施した。2012年度には、シンガポールの現地日系企業2社のオンキヤンパス・リクルーティングを実現させ、2社ともに採用実績ができた。

### (5) 進路・就職活動支援

「就職活動ガイダンス」は春・秋 Semester 各複数回、日英二言語で実施している。その他にも、「SPI対策講座」、「履歴書&エントリーシートの書き方講座」、「日本経済新聞読み方講座(全5回開催)」、「交換留学帰国学生向け就職活動ガイダンス」、「交換留学帰国学生向け就活サポート集中講座」、「公務員進路支援ガイダンス・就職合宿」、「エクステンション講座(公務員対策講座・簿記・情報処理等資格取得対策講座)」開講、「在留資格変更ガイダンス」は年2回開催した。個別相談や模擬面接の体制も充実させており、年間1932件(2012年4月1日～2013年3月31日)を超える窓口相談対応を実施している。

### (6) 就職担当者間で情報を共有できるデータベースの構築

「求人」「進路」「インターンシップ」「企業」「就職支援」「就職統計」の 카테고리ごとに各担当者が情報を入力し、学内イントラネットを通じ、就職担当者内で利活用している。学生の属性ごとの就職状況や業界・会社ごとの傾向分析などを行っている。

### <キャリア支援に関する組織体制の整備>

開学時には立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会を設置し、第1期生が卒業する2004

## VI. 学生支援

年3月を完成年とする中・長期計画「APU キャリア・ディベロップ・プログラム」を設計、実施した。2004年からは「就職部」を設置し、進路・就職委員会に代わり、就職部長（教員部長）の下、事務局次長（進路・就職担当）、キャリア・オフィス専任職員全員にて進路・就職状況の分析、政策立案、執行状況確認および改善を行う体制を整えた。キャリア・オフィスでは、専任職員5名・専門契約職員2名による個別相談体制（日英二言語）を整えている。

### 2. 点検・評価

#### ①効果が上がっている事項

<1>多文化環境を活かした多国籍の学生間の協働を促す課外・自主活動の強化・高度化

多文化環境を活かした課外活動で効果が上がっている事項として「Multicultural Week」の取組が挙げられる。これは、本学の学生構成を活かしさまざまな国・地域の理解を促進することを目的に、1週間にわたり当該国の文化、芸術、食などを紹介するイベントである。2012年度は10の国、地域について実施した。企画・運営への参加学生数は1,600名を超えていること、開催国出身学生、国内学生、その他国際学生の参加比率がほぼ3分の1ずつになっていることから多国籍学生間の協働を促すイベントとして高い効果を上げている。また、アンケートに答えた参加学生の8割の学生が満足しており、「チームワーク」や「計画力」、「主体性」等自己成長を図ることができたと回答している（資料6-30）。

<2>学生寮「APハウス」における学生間の協働コミュニティ形成の支援

開設当初から約60名の学生のレジデント・アシスタント（RA）を設置し、また2006年以降APハウス全体の業務を行うAPハウスオフィスを設けて、寮生の活動支援、生活支援を行なっている。多くの国際学生が入学後約1年間の寮生活を通じて日本の生活になじみ、その後の学生生活へ積極的に関わることができている。毎年、国内学生を含む約40ヶ国、1,000名の学生が生活の場で交流を深め、異文化理解、コミュニケーション能力を向上させている。

<3>奨学金を通じた学生の成長支援

従来国際学生学外奨学金選考を通じた学生育成の取組に加え、2011年度より、本学国際学生が受給する月額給付型学外奨学金で最も受給者の多い私費外国人留学生学習奨励費の受給者に対しても、大学独自の教育プログラムセッション（資料6-31）を開始し、自分の学生生活を振り返り、自己評価を行い、更なる成長への課題を明らかにする機会を提供した。受給期間終了後に実施したアンケート（資料6-32）では、1年間の学生生活の目標設定を実施したセッションについて、77%の学生が目標設定の上でセッションが役にたったと感じており、92%の学生が設定した目標を年度末までに達成できたと自己評価している。また、安藤百福奨励賞・栄誉賞の募集前には学生に対してガイダンスを実施（資料6-33）し、学生生活の振り返りを行い自己評価の機会を提供した。

さらに、2012年度からは、一部の国内学生対象学外奨学金の選考プロセスにも、これら学生育成の視点を入れた教育的面接を導入した。

<4>本学の基本理念を体現したグローバル人材の輩出

国際学生の日本もしくは日系企業への就職支援の取組は、その日本語能力や日本文化への適応力、日本特有の就職事情の理解、日本企業におけるキャリア・パスの理解等が高く

評価されていることが、2011年度の内定率93.6%という成果に表れている。また、在学中に就職を決めることができるという期待感から、就職希望者数も2003年の31.3%から2011年度の48.4%へと増加傾向にある。(資料6-29)

国内学生も海外異文化体験を日常的に重ね、国籍を超えての協働にも長けていることから、就職後、すでにアジア拠点に派遣され活躍しているなど、本学開学の基本理念を体現する卒業生を輩出できている。また、このような卒業生の活躍が企業のオンキャンパス・リクルーティング参加を推進している。オンキャンパス・リクルーティングでは、地方にありながら首都圏を中心とする企業との接点を提供できしており、2011年度の全体の就職内定率は95.1%という成果につながっている。

#### <5>多言語で対応可能なメンタルヘルス支援体制

カウンセリングルームには、常勤の受付兼インテーカーの職員1名と非常勤のカウンセラー4名を配置し、学生や教職員の相談対応を行っている。本学の学生・教職員構成の多様性に可能な限り対応できるよう多言語(2012年度は5ヶ国語)での相談対応を実現している。

### ②改善すべき事項

#### <1>学生支援に関する包括的な方針の策定

現在までは開学宣言に基づいて学生支援、進路・就職支援を実施してきたが、包括的な学生支援方針を策定できていない。

#### <2>進路・就職委員会のあり方

規程上は立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会が設置されているが、2004年度に就職部の設置以降は進路・就職状況の分析、政策立案、執行状況確認および改善は就職部を中心に行っており、進路・就職委員会を開催していない。

#### <3>大学院進学への支援

卒業生の進路として、本学大学院はもちろんのこと、国内旧帝大大学院や母国の大学院、英国・米国の著名大学院への進学実績も積み重ねているが、大学として組織的な進学支援はできていない状況にある。大学院進学を支援する教学の仕組みや教職協働の体制が含めて検討課題である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

<1>多文化環境を活かした多国籍の学生間の協働を促す課外・自主活動の強化・高度化  
クラブ・サークル活動の参加学生、学生スタッフ(APハウスにおけるレジデント・アシスタントや地域交流の学生スタッフ、新入生支援の学生スタッフ等)を対象にアンケートを行うなどして、各種制度の効果を検証するとともに、学生の成長等を測定し、制度や仕組みの改善・高度化につなげる必要がある。

#### <2>学生寮「APハウス」における学生間の協働コミュニティ形成の支援

学生気質の変化を踏まえながら、レジデント・アシスタントの活動の検証、平和交流プログラム等のイベントの検証、新規プログラムの開発、APハウスオフィス職員のかかわり方の検証を毎年行う。また、APハウス入寮経験に関する効果を検証する必要がある。

## VI. 学生支援

### < 3 > 奨学金を通じた学生の成長支援

奨学金については、経済支援型、育英型、地域貢献型など多様に展開されているが、2012年度時点では、これらすべての奨学金を包括的にまとめた奨学金方針はないため、総合的な視点からとりまとめて再整理を行い、2013年度内に内容の具体化をはかった上で、全学で共有する。

### < 4 > 本学の基本理念を体現したグローバル人材の輩出

国際学生の日本での就職支援は一定の成果を収めているが、日本への留学生が増加するなか、エンプロイヤビリティをつけられる教育と支援の充実と、発展著しいアジアを中心とした海外へのキャリア支援の強化を図る。

### < 5 > 多言語で対応可能なメンタルヘルス支援体制

九州圏内の臨床心理士養成課程を有する大学と密に連携し、安定的なカウンセラー確保を目指す。また、学校医や他大学とのネットワークを最大限に活用し、2013年度には大分県内に3院、隣県に数院の精神科病院と協力関係を構築し、学生に対するメンタルヘルス支援の強化を図っていく。

## ② 改善すべき事項

### < 1 > 学生支援に関する包括的な方針の策定

2013年度中に具体的な方針を策定する。

### < 2 > 進路・就職委員会のあり方

2013年度中に大学院進学支援の体制も含め、当委員会のあり方を検討する。

### < 3 > 大学院進学支援

進路・就職委員会のあり方を検討するなかで、大学院進学支援のあり方も検討する。

## 4. 根拠資料

- 6-1 「APUにおける学生指導援助のコンセプト」
- 6-2 APU EXTRA CURRICULAR ACTIVITIES 学生キャンパス活動援助政策」
- 6-3 「完成年度を迎えての「学生キャンパス活動援助政策」の到達点と「目指すべき学生像」の達成のための当面の課外活動援助方針について」
- 6-4 「第3期計画要綱素案」
- 6-5 「大学基礎データ」
- 6-6 「国内学生修学奨励奨学金規程」
- 6-7 「学内推薦入学者奨励金規程」
- 6-8 「国内学生経済支援授業料減免規程」
- 6-9 「国内学生父母の会修学援助奨学金内規」
- 6-10 「国際学生授業料減免規程」
- 6-11 「大学基礎データ」
- 6-12 「大学基礎データ」
- 6-13 「牧野テキストブック奨学金規程」
- 6-14 「国内学生優秀者育英奨学金規程」
- 6-15 「レジデント・アシスタント奨学金取り扱い内規」

- 6-16 「九州石油労組ストーク奨学金規程」
- 6-17 「大学基礎データ」
- 6-18 「大学データ集」表 16-1、表 16-2
- 6-19 「立命館アジア太平洋大学大学院修士課程フィールドリサーチ補助規程」
- 6-20 「立命館アジア太平洋大学大学院博士後期課程学生学会発表補助規程」
- 6-21 「2012PhD\_Master 補助学生リスト」
- 6-22 「リスクマネジメント講座」配布レジュメ
- 6-23 「学生健康管理支援ネットワーク会議」会議次第
- 6-24 「カウンセリングルームホームページ」  
<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0034.html> (最終閲覧日  
2013年5月24日)
- 6-25 「AED キャンパス設置配置図」
- 6-26 「AP ハウス避難訓練実施報告書」
- 6-27 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」  
ハラスメント相談員体制 HP  
<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0240.html>
- 6-28 2012 立命館アジア太平洋大学 大学案内 Crossroads P43-48
- 6-29 就職内定率 (2003 年度—2011 年度)
- 6-30 「Multicultural Week 2012 年度実施報告」
- 6-31 「2012 年度春学習奨励費募集要項」
- 6-32 「2012 学習奨励費セッション終了後アンケート結果」
- 6-33 「安藤百福名誉博士荣誉賞奨励賞ガイダンス資料」